

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 : 藤沢市立小糸保育園

発効 : 平成 29 年 3 月 1 日 (平成 32 年 2 月 28 日まで有効)

福祉サービス第三者評価機関

株式会社 ケアシステムズ

1 事業所基本事項

フリガナ	フジサワシリツコイトホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	藤沢市立小糸保育園
事業所住所 最寄駅	〒251-0861 神奈川県藤沢市大庭5103-3 JR 辻堂駅から神奈川中央バスライフタウン行き南センター前下車
事業所電話番号	0466(87)9121
事業所FAX番号	0466(87)9140
事業所代表者名	役職名 園長 坂口 明美
法人名及び 法人代表者名	法人名 藤沢市 法人代表者氏名 藤沢市長 鈴木 恒夫
URL : URL http://city.fujisawa.kanagawa.jp/	
問合せ対応時間	8:30~17:00

事業所の概要1

開設年月日	昭和57年5月1日
定員数	120名
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て
面積	敷地面積(1,652)㎡ 延床面積(1,248)㎡

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	常勤22名 非常勤6名 パート6名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長 (1名) 保育士 (22名) 保健師・看護師 (3名) 栄養士 (2名) その他(事務員等0名 調理員5名)

事業所の概要3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後6ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:
一時保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
病後児保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:

保育の方針

- 1) 子ども一人一人の健やかな心身の発達を保障し、豊かな心と丈夫な身体を育てる。
- 2) 子ども一人一人の心に寄り添い、思いや要求を受け止めながら、自己肯定感の持てる子どもに育てる。
- 3) 安全かつ安心できる環境を整え、発達に応じた多様な遊びや生活経験を通し生きる力を培う。
- 4) 保護者の意向を尊重し、子どもの成長の喜びを共有しながら、相互の信頼関係を基に連携を図る。
- 5) 地域の開かれた保育園として子育て支援の役割を担っていく。

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

【園の概要】

小糸保育園は、JR 辻堂駅よりバスにて南センター下車徒歩5分程の場所にある2階建ての保育園であり、周辺は歴史と文化に彩られ、民家や高層住宅、ショッピングセンター、各種医療機関、公共施設、公園などの恵まれた環境にある。また、昭和57年5月1日に定員120名で開設した伝統のある保育園である。安全、衛生面に十分気をつけながら、安定した生活環境の中で子供一人ひとりが自己発揮でき、友だちと仲よく一緒に遊ぶなど、豊かな経験を通じて乳幼児期の基礎を育てている。さらに、保護者からも安心して子供をあずけられ、信頼してもらえるような保育園をめざし、各家庭との連携をはかり、子どもたちがより一層充実した保育園生活がおくれるように取り組んでいる。

<優れている点>

1. 子どもの発達課題に応じたきめの細かい指導計画書が作成されている

- ・年間指導計画、月次指導計画などは、市で定めた保育課程に沿い子どもの発達過程をもとに担当の職員により作成されている。月次計画は個々の子どもの養護や教育上の発達課題を明確にしたうえで、保育の方針をきめ細かく決めている。子どもの日々の状況については、必要に応じて連絡帳や朝夕の送迎時を通じて保護者に詳しく伝えるように努めている。

2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている

- ・指導計画に個人別に配慮すべき事項を記入し、日誌などについても人権尊重を含めて評価反省に努め、子どもの状況や関わり方については職員間で共有できるようにしている。家庭の諸事情については、職員が共有し統一された支援を行うように心がけている。外国人家庭などの文化、風習、食生活の違い、宗教、思想信条による考え方の違いを考慮した上で、個別に保護者と話し合い、可能な限りの配慮に取り組んでいる。また、「人権」をテーマにした研修へ参加し、注意喚起を促している。

3. 空間づくりの一環として「コーナー遊び」に力を入れている

- ・子どもの自主性に任せ、一定時間は自由に活動する時間帯が設けられているほか、各クラスの一角には「コーナー遊び」の場が設けられ、おままごと遊びや静かに遊べる空間となっている。長い時間を有効に遊べるかをテーマとし、角度を変えた遊びの捉え方に取り組んでいる。様々な疑似体験ができるように年齢に合わせた落ち着ける場を設けており、より楽しめる・より安定した時間を過ごせる・より年齢に合った遊びができる空間づくりに取り組んでいる。また、各クラス内では発達に応じた玩具や遊具で、多様な遊びが展開できるような配慮も行っている。

<独自に工夫している点>

1. 子どもが自主的に関わり、自己決定できる環境がある

- ・園では、朝の登園後から適宜子どもが自ら遊び道具を選んで、自由に活動する時間を設定している。クラスで仲間と遊ぶ子どもや、異年齢の子どもが集まり遊ぶ姿もある。また、絵本の読み聞かせでは、3歳児から5歳児を対象にした合同の「絵本の読み聞かせ」を行っている。保育士はスペースを設置し、絵本を選んで子どもを待っている。保育士は毎回緊張感を持ちながら、子どもが飽きずに継続できるように常に工夫しながら取り組んでいる。

2. 食事や食育に関する詳しい情報提供に取り組んでいる

- ・市役所の保育課に在籍している栄養士が月1回園を巡回訪問しており、保育士や調理員と給食に関する打ち合わせ会を開催し、メニューや味付けについて検討している。給食の献立メニューや食育に関する情報を提供するためにお便りを定期的に配布している。味覚は乳幼児期に作られるということから食事の大切さや、食材などの工夫、だしの取り方などの園での給食への取り組みを分かりやすく、イラストなども取り入れている。給食の食材産地表を掲示したり、給食のサンプルも展示して保護者への詳しい情報提供に取り組んでいる。

3. 入園時には面談などを通じて子ども一人ひとりの状況を詳しく把握して保育に役立たせている

- ・子ども一人ひとりの健康状態、既往症、アレルギー、家庭状況、必要な事項などは入園児の個別面談で詳しく聞き取り、児童票に記載し把握している。家庭や発育の状況は保護者に記載して提供してもらうとともに記載内容を点検し、必要に応じて保護者に確認を取るようになっている。さらに、保護者の就労状況に合わせ、可能な時間と回数で慣らし保育を実施するなど、子どもが無理なく新しい環境に慣れるように配慮している。また年度途中に入園した場合には、保育計画に添って段階を踏み、新入園児と同様に対応することになっている。

4. ヒヤリハットに関する職員の意識をさらに高めることを目指している

- ・全職員が安全管理についての意識を持つため、マニュアルには安全管理に関する項目が設けられ、事故などの緊急時の対応方法に関する手順を決めている。また、安全管理に関する研修に職員を必要に応じて参加させ意識の高揚に取り組んでいる。事故防止ではヒヤリハットの提出で、職員会議などの場を通じて検証しながら再発防止に努めている。さらに園内の危険箇所の再確認を図り、事故やけがが発生しないように職員が一人ひとりヒヤリハット意識を高め、個人差がないようにしていくことを目指している。

<改善すべき事項>

1. 保護者と職員のさらなる意見交換が望まれる

- ・園では、定期的に保育参観、保護者会、個人面談などを通じて保育に関しての保護者の考えや提案を聴いたり、子どもの発達の過程での問題に関する勉強会を開催したりしている。ただし、今回行った保護者のアンケートでは、保育園に満足している意見とともにさまざまな意見も出されている。職員間での統一した対応や、さらなるコミュニケーションが必要と見受けられた。保護者の意見には真摯に向き合う姿勢があることから、今後の対応に期待したい。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none">① 藤沢市立保育園共通の保育課程をはじめ、「藤沢市人権施策推進指針・子どもの人権を尊重するために」「藤沢市児童育成計画・基本計画」「児童虐待防止ハンドブック（神奈川）」「保育園のしおり」などに人権への配慮を明示しており、園内外の研修や職員会などを通じて周知に努めている。② 人権目標、児童憲章を園内に掲示して、いつでも確認できるようにしたり、人権研修に参加して理解を促している。個人情報の保護に関しては藤沢市の条例を踏まえ、「保育園のしおり」に明示して入園時に説明して了解を得ている。③ 保育士として、守るべき法・規範・倫理などは、職員会や園内外の研修で関連資料を読み合わせたり、年2回人権チェックリストを実施して理解を深めている。また、人権の担当者を設置して意識の高
---	--------	--

		<p>揚を促している。今回行った保護者アンケートの「子どもは大切にされているか」や「子供は保育園での生活を楽しんでいるか」などについても高い満足度が得られていた。</p> <p>④ 3歳児からトイレを男女間で別にしたり、プール遊びの際の着替えやシャワー時には目隠しをして、プライバシーや羞恥心に配慮している。また、保育の中では「ふわふわことば」や「とげとげことば」などについて話し合う機会を設け、言葉と気持ちの大切さを伝えている。</p> <p>⑤ 個々の家庭の生活習慣や価値観、保護者の特性等は、日々の関わりの中や個人面談で把握し、柔軟な対応に努めている。また、虐待や育児困難家庭などをテーマとした研修に参加し理解を深めている。虐待を防止する見守りネットワークから情報を収集し、さらに虐待の事実を把握した際には関係機関と連携を図りながら支援する仕組みも整っている。</p>
2	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 子ども一人ひとりの発達の過程や生活環境などは、個人面談やクラスでの話し合いなどの機会を通じて全体的な姿を把握している。子どもが主体的に周囲の人やものに働きかけができるよう、子どもの置かれている環境に応じて、また発達の状況に配慮した保育に取り組んでいる。乳児は月齢や発達に応じた少人数のグループ保育に取り組んでいる。また、各種の話し合いによって、子ども一人ひとりの状況について時間をかけて情報共有に取り組んでいる。</p> <p>② 子ども同士のトラブルに関しては、それぞれのケースに合わせ、話し合いの場を設定するなど、保育士は仲介役となり相互の気持ちを受け止めながら代弁している。障害も一つの個性と尊重できる環境作りに配慮している。発達の過程で生じる子ども同士のけんか・かみつき等に対し、子どもの気持ちを尊重した対応に努めている。設備的な問題もあるが、環境構成の工夫によってあらゆる場面での対応ができるよう、職員がスキルアップに力を入れている。</p> <p>③ 落ち着いた環境の中で個々の発達・成長・興味に応じたあそびを展開して、子どもの感性が豊かに育つように働きかけている。また、子どもが気づいたことや感じたことなどを言葉で表現できるように声かけなどに努めている。保育士は、子ども一人ひとりの個性を理解し、思いや甘えを受け止めることで自分が認められ大切にされているという肯定感が持てるような配慮を心がけている。</p> <p>④ 登園時には保護者に声をかけながら、健康状態、睡眠状況、食事摂取量など家庭での子どもの様子を確認している。状況に応じて個別の対応に取り組んでいる。乳児では口頭での聞き取りのほか、連絡帳の活用で個別に配慮している。保育に支障がない限り、お迎え時においても、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに詳しく伝えることを心がけている。担任からの引き継ぎ事項を確実に伝え、家庭での保育に役立たせてもらえるようにしている。</p> <p>⑤ 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう、日々子どもの様子を伝えている。また、個人面談や保護者会で助言している。個別の発達段階に応じて、食事に関しては食べ方や箸の持ち方、正しい姿勢を保つ、そして言葉を</p>

		<p>大切にしよう子ども達に伝えている。排泄ではトイレトレーニングが始まると、保護者と相談・助言しながら連携を図り、スムーズに移行できるよう配慮している。</p>
<p>3</p>	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 入園時の個別面接では、健康上の留意点、離乳食の進度、アレルギーなどを聞き取り、児童票、食物アレルギー面談記録、職員会議記録に落とし込み、職員間で共有できるようにしている。担任以外がシフトを担当しても安心してあずけられるように、詳しい把握に努めている。利用開始直後には、保護者との連携を特に密にし、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している。また、保護者の就労状況に配慮しながら、希望者には慣らし保育を実施している。</p> <p>② 年間指導計画は、藤沢市保育課程を踏まえて養護と教育の各領域を考慮して作成しており、子どもの発育状況や保護者の希望を尊重して必要に応じて適宜見直している。計画は職員会での検証をもとに作成し、4月の保護者懇談会で説明している。また、指導計画は期ごとの反省に取り組んでおり、見直しの時期・手順等の基準も定められている。</p> <p>③ 保育時間は、7時～18時の通常保育に加え、18時～19時の延長保育を実施しており、保護者の勤務時間や家庭の事情にあわせた柔軟な対応がなされている。延長保育では補食を提供して就労支援や子育て支援につなげている。また、保護者の急な残業や変更等に対しては臨機応変に対応している。保護者アンケートの「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるか」の設問に関しても概ね高い満足度が聞かれていた。</p> <p>④ 職員会で、市の園長会・市の担当課での決定事項の報告が適宜なされている。園運営に関する重要な案件は、主査会議、園長・主任話し合い、職員会などにおいて検証し決定している。各会議で検討したことや決定事項は会議録として、事後に確認できるようにしている。また、保護者に対しては、保護者懇談会での説明や、たより、掲示物等で知らせている。</p> <p>⑤ 月単位、四半期ごとに評価反省では課題の明確化を図り、次期の計画策定にあたり職員が十分意見を出し合えるような会議や話し合いの運営を心がけている。役割分担一覧表や仕事分担表などを明示しており、年間行事予定については年度初めに保護者に配布して周知している。また、保護者との日々のコミュニケーションや、行事・公開保育後のアンケート結果を計画に盛り込むことに注力している。</p> <p>⑥ 災害時を想定した引き渡し訓練をはじめ、防災・防犯訓練計画を職員会で検討し、回覧・掲示で周知に努めている。防災訓練は消防署、防犯訓練は警察の協力を得て内容を十分検討し実施している。訓練実施計画書を会議や回覧・掲示等で周知し、より効果が上がるように努めている。安全に関しては、安全衛生点検表や安全確認表に記載して確実に実施している。</p> <p>⑦ 「藤沢市立保育園における意見・要望等解決実施要領」に沿って、「意見・要望等解決の仕組みについて」を掲示し、園における苦情・要望</p>

		<p>の解決責任者、受付担当者を設定している。登園やお迎え時、保護者会、個人面談などの機会を通じて意向、要望、苦情などを把握し、職員会などで検討し迅速に回答することに努めている。また園での解決が困難な場合には、第三者委員がいる藤沢市市民オンブズマン制度や神奈川県保育会保育園利用者相談室などを利用できることを説明している。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 地域に開かれた保育園として地域の親子（未就園児）が遊びに来られるように年9回程テーマを決めて地域交流「あそびにきてね」を開催している。また、園庭開放を月～金 10：00～12：00・14：30～16：30に実施しており、在園児と一緒に遊べるようにしている。広報としては、掲示板、携帯子育てメール、ホームページで発信している他、公立保育園子育て連絡会を設置して、子育て情報を載せたパンフレットを公共施設にて配布している。</p> <p>② 世代間交流の一環として、民生委員の協力のもとに地域の高齢者を招待し、幼児が歌や遊戯を披露して一緒に食事をする機会を年8～9回設けている。また、ボランティアが園に訪れ、お話を開いてくれたり、市民センターで絵本を読み聞かせてくれる機会を設けている。また、センターから絵本を借りられるようになっている。</p> <p>③ 保育実習生、看護学生、中高生の保育体験を受け入れており、保育に関心のある学生などに体験をしてもらい次世代への育成を図っている。また一時保育をはじめ、ふれあいコーナー（あいあい）に年9回参加し、育児相談に応え子育てガイドやアドバイスに取り組み地域の要望に応じている。また、地域のふるさと祭りにおいて園の紹介などにも取り組んでいる。</p> <p>④ 育児相談、保育園見学は随時受け付けており、地域の子育て家庭を支援することに取り組んでいる。特に、見学の問い合わせについては、保護者の状況に合わせて日程を調整し、原則的にはいつでも対応することになっている。保護者の知りたいこと、要望などを丁寧に聞き取りながら、重要な案件を分かりやすく伝えることにしている。また、地域の子育て家庭のニーズを把握するために質問・要望などを記録することになっている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 藤沢市のホームページに園の概要、保育目標、年間行事、園の生活状況などの園に関する情報が掲載されている。内容は写真で見ることができ、「保育園にあそびにきませんか」「すこやかメール」などのパンフレットを市民センターや地域子どもの家、市役所に常置している。</p> <p>② 「保育園のしおり」には、保育の基本姿勢(保育目標、理念、プライバシーの保護、人権擁護など)をはじめ、年齢ごとの一日の過ごし方や用意する物なども掲載され、卒園までを想定した詳しい情報を伝えている。初めて子育てをする保護者にも内容が理解しやすいような文章で構成されている。入園面接ではしおりに沿って、園の保育理念、保育目標を説明するほか、必要品などを具体的に説明している。</p> <p>③ 入園児の個別面談をはじめ、年2回の保護者懇談会、公開保育、個人面談などによって、意向や要望の把握や園からの伝達事項を伝えコミュニケーションを図ることになっている。職員の乳幼児クラスの話し合いでは、子ども一人ひとりの特記事項などを共有し、職員間の相互理</p>

		<p>解を深め意思統一を図っている。各種のアンケート結果は、園内掲示によって都度保護者にフィードバックし、改善への取り組みも合わせて伝えている。</p> <p>④ 登園時には保護者に声をかけながら、健康状態、睡眠状況、食事摂取量など家庭での子どもの様子を確認し、状況に応じて個別の対応に取り組んでいる。乳児では口頭での聞き取りのほか、連絡帳の活用で個別に配慮している。降園時が担任以外の場合は、遅番の職員が担任からの申し送りを保護者に口頭で直接伝えている。子どもの様子は連絡ノートに記載のほか、各クラス掲示板にクラス担任が一日の子どもの様子や保育内容を書き確認できるようにしている。</p>
<p>6 職員の資質向上促進</p>		<p>① 市の担当課と人事課が連携して、定期的な新卒採用や市内保育園のローテーションなどによって、適材適所な人員配置になるようにしている。人事制度に関する方針は、就業規則や人事考課制度に明示されており、入職時の説明や関連書式を配付して周知している。また、年度末には、園長と主任が職員各自の要望、年齢、経験を踏まえ、人材育成を考えクラス担任を決めており、保育士の育成を重点に置いた職員配置方針を採っている。</p> <p>② 職員各自の目標は人事評価の目標設定シート・目標管理シートで明確化し、共有しながら達成できるように努めている。目標に向かって一人ひとりが努力するように明示されており、加えて園内研修や園内研究で積極的に学習し、自己研鑽を重ねるように日頃より指導している。また、職員一人ひとりの研修成果は、園内研修でそれぞれが学んだことを発表したり、職員会にて研修報告をして共有に努めている。さらに、若年層の職員が積極的に保育に取り組めるような指導を目指している。</p> <p>③ 職員会では、日々の保育のねらいを明示したり、各行事の目的を事前に全職員で改めて確認したりしている。行事ごとの評価・反省や、他園の取り組みを参考にしながら、計画の策定・見直し・次年度計画を策定している。準備期間のかかる行事の場合は、途中で確認作業を行い修正しながら進めている。「役割分担一覧表」や「仕事分担表」には、それぞれの担当者とその業務内容を明示している。保護者が参加する行事については、アンケートを参考に場所や時間を設定して、より多くの参加が得られるようにしている。</p> <p>④ 市の職員研修概要には、職制としての段階別研修及び保育に関わる研修が計画されており、職制別に求められる姿、必要とされる知識、技術が明文化されている。それに沿って「職場研修年間計画書兼結果報告書」で評価し、職場外研修も計画されている。また、第三者評価の自己評価を園内研修の一環として位置付けて、保育に関わる5領域別にチーム編成をして、プレゼンテーションを実施している。</p>

2. 自己評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価項目に添って、自己評価を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全81事項）を通してのサービスの達成状況	100%
-----------------------------------	------

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い 出生や国籍、性差などによる差別の禁止 子どもの虐待予防や早期発見のための地域の関係機関・団体との連携
2	プライバシー確保	プライバシー確保への配慮 個人情報保護の体制整備
3	家庭と保育園との信頼関係の確立	家庭との連絡、情報交換の体制 家庭の意向・希望の把握
4	苦情解決システム	苦情解決の体制整備
5	環境整備	温度や湿度等の管理 洗剤等の危険物の管理 おもちゃ、遊具等の管理
6	健康管理（感染症対策・救急救命を含む）	体調不良児、けがへの対応 感染症への対応 救急事態発生時の医療機関・家族等との連携
7	危機管理（防災・防犯）	火災や震災等の対応 日常の防災・防犯体制の整備
8	地域の子育て支援	地域内の子育てニーズの把握と支援
9	自己評価と情報開示	自己点検・改善活動の実施 地域への情報提供、情報開示 見学や保育参観の機会の設定
10	職員研修	職員研修の実施 実習生の受入れ、指導

大項目2 保育内容の充実

評価項目ごとに、事業所の取り組みを記載して下さい

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>1. 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 乳児クラスは担当制を取り入れ、保育士が愛着関係を築きながら情緒の安定を図り、一人一人に合った援助をしている。</p> <p>② 幼児クラスでは発達に合った遊びを取り入れ、一人一人の頑張りを認めたり、保育士に自分の気持ちを受けとめたりしてもらうことで安心して自己発揮ができるようにしている。</p> <p>③ 家庭との連絡を密に取りながら子どもの様子を把握したり、子どもの成長を保護者と共有したりして、信頼関係を築くことを大切にしている。また、職員間で一人一人の子どもたちの様子を理解し、日々の活動につなげている。</p>	<p>① 乳児クラスでは、0歳児は子ども3人に対して保育士1人、1歳児5対1、2歳児は6対1で担当制保育を取り入れており、特定の保育士と1対1の愛着関係を築きながら情緒の安定を図っている。乳児クラスでは活動により少人数グループ保育を取り入れ、安心感を基盤として愛着関係を築き、信頼関係を深め、一人ひとりが自分の能力を発揮できるようにしている。</p> <p>② 幼児クラスでは、保育士や友だちとの関わりの中で年齢や発達に適した運動遊びやごっこ遊びなど、一緒に笑い合ったり息を合わせたりする経験をたくさんする中で、人と一緒にすることの楽しさや心地よさを感じられるようにしている。また、保育士が共感したり言葉にしてあげることによって、自分の思いが受け止めてもらえるという安心感や関わりの深まりを自己発揮につなげている。</p> <p>③ 日々の送迎時の会話や連絡帳で家庭との連絡を密にしている。保護者懇談会を通じて家族からの意見・要望を把握して、その実現に努めている。また、保護者が参加する各行事などの機会を通じて保護者アンケートを実施しており、保護者の意向を把握することに取り組んでいる。集約した結果は会議や園内研修などを通じて検討を行い、改善に向けての貴重な参考資料としている。</p>
<p>2. 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子ども同士の関わりを大切にし、見守ったり仲立ちをしながら自分の気持ちを伝えたり相手の気持ちに気付くような援助をしている。</p> <p>② 集団遊びを通して楽しさや喜び、時には悔しさなど、思いを共感できるようにしている。また、同じ目標に向かい友だちと協力する中で、お互いを認め合う気持ちを育てている。</p> <p>③ 異年齢の子どもと過ごす機会を持ち、模倣を楽しんだり思いやりやいたわりの気持ちを持てるようにしたりしている。</p>	<p>①-1 保育士は、子ども自身の気持ちをそれぞれ聴きとり見守りながら、適切な言葉がかかることで仲立ちとなり、相手の気持ちに気付くように努めている。信頼関係を築き、一人ひとりの思いを受け止めて伝えたり、気持ちに言葉を添えたりしながら安心して過ごせるようにしている。</p> <p>①-2 子ども同士のトラブルでは、それぞれの気持ちを尊重しながらけがをしないよう見守り、時には仲裁に入ることにしている。年長児になる頃には、子ども同士で言い合いながらも、話し合い解決につながるケースも多く、子ども自身が問題を解決する力を育てている。乳児クラスでは保育士が関わることで、それぞれの子どもの思いを理解しても</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>らい、受け入れられていることで安心して過ごせる環境を提供している。職員会で各クラスの状況及び子どもの育ちや問題点について話し合いを持ち、全職員が共有できるようにしている。</p> <p>①-3 帰りの会など、発表する場を設けているが、その際には話す子どもがいつも同じにならないように当番制にしたり、子ども同士で約束事を確認したり、相手にどうしたら伝わるか、分かってもらえるかなどに気づけるように援助している。また、「ふわふわ言葉」、「とげとげ言葉」を用いて、言われて嬉しい言葉や話し方、言われて嫌だと思える言葉や話し方について、子どもと一緒に考える機会を持ったり、掲示などで伝えるようにしている。</p> <p>② 「運動会に向けての園庭整備」、「逆上がりや平均台の練習」、「リレー」などの機会を通じて「個々を褒める」ことや「皆も頑張っている、自分もできる、やってみよう」の気持ちが持てるように視覚に訴え、さらに分かりやすく掲示して意欲を引き出している。</p> <p>③ 幼児異年齢交流「にじの日」では、パズル、粘土、プラレール、ままごとなどのコーナー遊びをしている。年長児と一緒に遊ぶ中で、役割を決めたり、おもちゃを貸すなど、年下の子どもを気遣う気持ちの育成につなげている。また、園庭遊びでは、小さい子に声をかけたり、手をつないで遊んだりして気にかけている子どもの姿が見られた。園では普段の保育の中でも積極的に異年齢で過ごす時間や機会を設けている。</p>
<p>3. 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 当番活動やお手伝いを通して褒められたり認められたりすることで人の役に立つことや感謝される喜びを感じ、自信を持って行動できるようにしている。</p> <p>② 用務員、調理員、保健師、栄養士、嘱託医など多くの人との関わりを持ちながらいろいろなことを教えてもらい、一緒に活動することを楽しみ感謝の気持ちを伝えられるようにしている。</p> <p>③ 公共施設を利用したり世代間交流やボランティアの方など地域の方とのふれあいを持つことで、社会性を育んでいる。</p>	<p>① 幼児クラスは園庭の玩具の整理や石拾いをしたり、保育室の雑巾がけ、草花の水やりをしている。3歳児は職員と一緒にあひさつや片付けなどしており、4歳児になると主体的に動けるようになっていくことがうかがえる。5歳児は午睡用布団のシーツの取り外しの手伝いをして、年少児から「ありがとう」の言葉をかけられ、保育士から「きれいになったね」と褒められており、子どもはこのような経験を積みながら成長を促している。</p> <p>② 食育の一環として、そら豆やトウモロコシの皮むきなどを調理員と一緒にこなす機会を設けており、調理員に手本を見せても</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>らい、子ども同士で教え合いながら皮むきを進められるようにしている。また、年長組が中心になって行うカレー作り（クッキング保育）では、調理員をはじめ年少、年中児の協力を得て行ったことを確認する機会としている。園児は、当番活動や手伝いをする中で他の人に認められ、褒められる体験をし、満足感、達成感の醸成をし、他人に対する思いやりの気持ちも育んでいる。</p> <p>③ お年寄りとのわくわく会（世代間交流）や中学生、高校生の体験学習では、折り紙、ままごと、ブロック遊びなどを通して、優しくしてもらったり、楽しいことを見せてもらったりすることで興味が広がるきっかけとなっている。図書館で開催される「おはなし会」では、いつもとちがう雰囲気になくしたり、公共の場でのマナーについても確認する機会としている。</p>
<p>4. 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 信頼関係を築きながら一人一人の思いを受け止めて伝えたり気持ちに言葉を添えたりしながら、安心して表現できるようにしている。</p> <p>② 歌や手遊びなどを通し、言葉のやりとりやリズムなどのおもしろさを伝えたり、共感したりしながら言葉で表現する楽しさを知らせている。</p> <p>③ 保育士や友だちと心地よく言葉のやりとりができる雰囲気作りを心がけ、その中で子どものつぶやきや思いに共感し『もっと話したい』『伝えてみたい』と思えるような関わりをしている。</p>	<p>① 0歳児は保育士と一対一の関わりで情緒の安定を図っている。0歳児が発する声（喃語）を丁寧に聞き取り、その言葉の思いを汲み取り繰り返し伝えることで発語を促している。子どもは、保育士や友だちとのやりとりの中で日常生活に必要な言葉を習得している。</p> <p>② 「おはなし会」では、繰り返しの言葉の部分や話に出てくる動物たちの名前に聞き取ってもらえるように取り組んだり、季節を感じさせるわらべうたなどを歌う際には、「優しく歌おうね」と声をかけメロディのやさしさに気付いてもらえるようにしている。</p> <p>③ 保育士は、園児一人ひとりの個性を理解し思いや甘えを受け止めることで認められ大切にされている肯定感が持てるような配慮をしている。また、心地よく言葉のやり取りができる雰囲気作りを心がけ、その中で子どものつぶやきや思いに共感し、「もっと話したい」、「伝えてみたい」と思えるような関わりを心がけている。具体的には「おたまじゃくしの観察」、「紙芝居」、「おちばあそび」などの機会を通じて取り組んでいる。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>5. 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 絵本や紙芝居などいろいろな物語に親しむ機会を多く持ち、言葉の響きや美しさ、楽しさを感じながら言葉を獲得し、イメージを広げられるようにしている。</p> <p>② 保育士や友だちの話を聞いたり話し合いの場を設け自分の気持ちを表現したり、相手に共感してもらえる喜びを感じられるようにしている。</p> <p>③ ごっこ遊びを通し言葉のやりとりが楽しめるようにし、『もっと遊びたい』と思えるような環境設定をしている。</p>	<p>① 0歳児では、伝えたい気持ちを汲み取り代弁してあげることで、話したいと思う気持ちが育めることを大切にしている。子どものしぐさや表情、喃語から気持ちを汲み取って声かけし、子ども一人ひとりの言葉をしっかりと受け止めることに心がけている。4歳児では言葉のリズムを楽しんでもらう機会を作ったり、子どもが感じたつぶやきや発見に共感したりして、一人ひとりの発想を大切にしている。さらに言葉の持つ力に興味を持ってその大切さを感じられるようにしている。</p> <p>② 生活に必要な言葉や挨拶を繰り返し伝え、場面や状況に応じて使えるようにしている。幼児のお店屋さんごっこでは、お店の人と買い物客側では言葉が変わるなどの言葉の使い方を知る機会にもなっている。歌や手遊び、ごっこ遊びやゲームを通し、言葉遊びを楽しんでいる。</p> <p>③ 保育士や友達とのかかわり合いで言葉のやり取りを楽しみ、心を通わせる体験をできるように促している。子どもたちは生活の中での挨拶の仕方やマナーを身に付けることを体験している。</p>
<p>6. 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもと関わる中で一人一人の思いや欲求を受け止めて信頼関係を築き、安心した生活の中で自己表現できるようにしている。</p> <p>② 皆で集った時に生活発表の場を設け一人一人が話す機会を作り、他児に聞いてもらうことで自分の気持ちを表現する喜びを感じられるようにしている。</p> <p>③ コーナー遊びなど子どもの発達に合わせた興味・関心のある玩具を準備し、イメージしたものを自由に表現できるようにしている。</p>	<p>① 保育士とのスキンシップ、ふれあい遊びなどを多く取り入れることにしており、心の安定や信頼関係を築き、安心して生活できるように取り組んでいる。0歳児同様に1歳児や2歳児においても、ふれあい遊びやスキンシップを図りながら信頼関係を築くことにしている。スキンシップは子どもたちも大好きで、安心した嬉しそうな表情が見受けられるとしている。また、おもちゃの取り合いなどのトラブルでは、まずは保育士が話を聞き、お互いの気持ちを受け止めてから気持ちを言葉で伝える手助けをして一緒に解決することになっている。年長では、自分たちで解決しようとする場面も見受けられるが、保育士も仲立ちし話を整理する中で、どうすればよかったかを考えるきっかけ作りとしている。</p> <p>② わくわく会（世代間交流）では、遊びに来てくれる方に自己紹介をするため年長児が自己紹介カードを書き、みんなの前で発表する機会を設けている。大きな声</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>で堂々と発表したり、少し恥ずかしそうにするなど、様々な様子が報告されている。対面で友達と話す時と、人前で話し方の違いに気付いてもらう機会としている。1歳児でも皆の前で名前を呼んでもらい返事をする事で、喜ぶ姿や順番を期待する姿も見受けられ、毎日行うことで自分を表現できるようになっている。2歳児では、ひとりずつ前に出て発表する機会を設けている。</p> <p>③ 子どもの興味、発達に合わせた様々なコーナーを設定することで、自由に好きな場所を選び、集中して遊びながら自分のイメージしたものを表現できるようにしている。幼児クラスでは、プラレール、ブロック、ままごと、パズルなどのコーナーを設け、同じイメージをもって友達同士協力しながら遊ぶ機会を設けている。さらに、クラスだけでなく異年齢児とコーナー遊びを楽しむことによって、教えたり真似したりできるようにしている。</p>
<p>7. 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもたちの発達に応じた親しみのある体操やリズム遊び、歌などを異年齢交流で行い、一緒に行う楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>② いろいろな素材に触れ、製作したり伸び伸びと絵を描いたり自由に表現できる機会を設け、子どものイメージを大切にしている。</p> <p>③ 運動会、なかよし会などの行事を通して一つの目標に向かって一緒に行う喜びや達成感が味わえるようにしている。</p>	<p>① 保育士同士が連携を図りながら体操やリズム遊びなどをする機会を設定し、異年齢で関り一緒に遊ぶ楽しさが味わえるようにしている。音楽に合わせて身体を動かす体験をしたり、誕生会ではみんなの前で歌を唄って達成感を味わえるようにしている。異年齢交流（にじの日）では、タンバリン、鈴、ミニシンバル、トライアングルなどのいろいろな楽器に交替で触れたり、年長児に手本になってもらったりして、踊りを覚えられるようにしている。</p> <p>② 発達にあった玩具・道具・素材を用意しており、使いたいときには自由に使えるよう置き場所や量に配慮している。発泡スチロールとマジックを使って魚を表現したり、みんなで動物園を作成している。また、製作した物を飾ったり、遊びの道具にしたりすることで自信や意欲につなげている。園庭遊びや散歩時に、どんぐり、小石、小枝などの自然物を拾い、マラカスなどの楽器作りによって音を出して楽しむ機会なども設けている。</p> <p>また、子どもたちの作品は、地域の公民館まつりに展示し、いろいろな人に見てもらうことで子どもたちは喜びにつながり、次も頑張ろうという気持ちにつながっている。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>③ 目標に向かって努力し、積極的に運動遊びを楽しめるように、必要な遊具や用具を用意している。また、運動会までの流れを伝え、子どもの気持ちを盛り上げるような雰囲気作りに努め、一緒に考えたり話し合ったりできる機会や時間を設けることにしている。よさこい、バルーン、リレーなどの練習を乳児クラスの園児を参観者に見立てて観戦してもらい、気持ちを高揚させることにも取り組んでいる。また、年長児が小さい子どもの面倒を優しくみながらペースに合わせて一緒にできるような合同競技も行っている。保育士は子どもたちの緊張を和らげるような声かけ励ましをすることを心がけている。</p> <p>④ 4歳児クラスでは、子ども一人ひとりが挑戦したり、努力していく過程を認め、達成感や自信、意欲へと繋げる取り組みとして「チャレンジすごろく」を取り入れている。挑戦して、できた項目に名前を書いたシールを張ることで、友達のよいところや頑張っているところを知らせる場作りにもなっている。</p>
<p>8. 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 誕生会やおはなし会、日常の保育の中で絵本やパネルシアターなどに触れ、静かに集まって聞いたり、音や言葉のリズムを楽しめる雰囲気大切にしている。</p> <p>② 幼児は運動遊びの日を設けて発達段階に合わせた活動をし、乳児はリズム遊びなどを通し異年齢で楽しみながら身体を動かしている。</p> <p>③ 幼児集会で園庭整備や玩具の仕分けなどを行い、自分たちの物を大切に使う気持ちを育てたり、ゴミ体験教室や交通安全教室、防犯教室、また毎月の訓練を通して身のまわりのことを考える経験をしている。</p>	<p>① 子ども達の年齢や状況に応じて、絵本や紙芝居、パネルシアターなど保育士が工夫を凝らして子ども達の興味や関心を引くようにしている。0歳児クラスでは担当制保育を取り入れており、安定した関わりの中で抱っこされながら「わらべうた」や「こもりうた」を聞いたり、話したりすることで心地よさや愛情を感じさせたりしている。1歳児クラスではいろいろな絵本や手遊びを楽しむ経験を重ね、好きな絵本ができたり、本を囲んで一緒に楽しんだりしている。2歳児クラスでは、一冊の絵本を子どもたちが集まってみたり、膝の上に抱っこされて読んでもらうなど、スキンシップを大切にしながら絵本を楽しめるようにしている。幼児クラスでは大勢の人数で絵本を読み聞かせる機会が増え、保育士は絵本がよく見えるように背景や子どもの目線に配慮することを心がけている。</p> <p>② すべり台、ジャングルジム、平均台、巧技台、プール、公園での飛び石など年齢や発達段階に応じた運動や遊びを保育士と一緒に体験できる環境を整えている。年齢や発達段階に応じた運動遊びに取り組んでおり、巧技台は種類を変え、跳び箱は段数を</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>変えて運動が楽しめるよう環境を整え、意欲的に取り組めるような環境設定に努めている。乳児クラスでは定期的にリズム遊びを行ったり、園庭で幼児から体操を教えてもらうなど、異年齢交流を楽しみながら無理なく身体を動かせるようにしている。幼児クラスでは、運動遊びの日を設け、異年齢交流を楽しみながら発達に合わせて鉄棒などの固定遊具で体を動かして遊べるようにしている。また、運動遊びを行った日には、どんなことをして、どの部分の発達につながるかを保護者にも分かりやすく伝えることを心がけている。</p> <p>③ 保育室の環境を整え子どもが自分で遊具や絵本、製作の材料などを取り出しやすいように環境を整えることに取り組んでいる。保育士が子どもと一緒にいることによって子ども達の活動も広がっている。身のまわりのことを考える機会として、交通安全教室ではパネルシアターを使いながら信号機の色や歩き方について教えてもらったり、実際に信号機を使って歩く練習をして、信号機の判断や手の上げ方を学ぶ機会を設けている。さらに、防災訓練や防犯訓練などを定期的実施して身の守り方を覚え、紙芝居などを用いてイメージを膨らませ意識の高揚につなげている。環境事業センターによるゴミ体験教室では、ゴミの種類があり、分別することで再利用ができるものがあることを知り、物を大切に使うことを意識できるようにしている。</p>
<p>9. 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの興味や関心に応じ、遊びや探索を楽しんだり、自ら調べたり考えたりできるよう図鑑や絵本などを用意し環境を整えている。</p> <p>② 戸外遊びや散歩、日々の生活を通して季節の変化や自然事象に気付いたり、身近な社会事象に興味を持てるような働きかけをしている。</p> <p>③ 季節の草花や実、虫に触れる機会を大切に、昆虫採集や観察、飼育を楽しんだり、花や野菜を育てる経験を通し生長を楽しみ収穫の喜びを感じられるようにしている。</p>	<p>① 春には園庭の桜やチューリップ、パンジーなどが子どもの心を和ませしてくれる環境が整っている。青虫、アゲハ蝶の幼虫を見つけたたり、蝉を捕まえたり、事務室で飼っていたおたまじゃくしの成長を見て、図鑑などを使って自ら調べることのできるよう取り組んでいる。また、散歩や戸外あそびで季節の変化を感じることができるよう促し、園庭で見つけた季節の野草も一つひとつに名前があり、花も実もつけることを教えている。野菜の栽培、調理の下ごしらえでその野菜の匂いや感触などさまざまな体験をもとに感性を豊かに育むようにしている。</p> <p>② 園庭やプランターではブロッコリー、ナス、キュウリなどが植えられ、四季を通して収穫ができるようにしている。園の周辺は豊</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>かな自然に恵まれており戸外遊びや散歩、日々の保育を通して、季節の変化や自然の現象、身近な社会の出来事に興味を持てるような働きかけを心がけている。園庭や畑では大根やじゃがいも、かぶ、枝豆、ニンジン、玉ねぎなどを栽培し水やりなどを通じ野菜の成長や収穫を楽しんでいる。毎年、園庭では蝉取りやバッタを捕まえ、植物や生き物に触れる機会を大切にしている。</p> <p>③ カブトムシやチョウなどの昆虫図鑑からの貼り絵や、写し絵など年齢の発達にあった素材や技法を使つての製作を行っている。年齢ごとに様々な遊具の使い方を知らせたり、子どもが考えたりすることを促している。</p> <p>自然（植物、天気、温度、空）の変化に気づいたり、行事を通じて季節を感じたりする体験を沢山させることを大切にしている。</p>
<p>10. 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 家庭と連絡を取り、子どもの食事の様子を把握し一人一人に合った食事形態や援助を行っている。 また、午前中の遊びや活動を十分に 行い空腹感を持ち食事の時間が楽しみになるようにしている。</p> <p>② クッキング保育や園芸活動を行い、自分たちが育てた食材で調理し食べることで、食べ物への興味や関心を引き出し食べる意欲へとつなげている。</p> <p>③ 排泄の自立に向け一人一人の発達や意欲に合わせ、家庭と連携を図って進めている。 また、おむつ交換やトイレに誘う際は一人一人の個性や排泄リズムなどを把握した上で優しく声をかけたり気持ちよさを知らせたりするなどの関わりや援助をしている。</p>	<p>① 楽しく食べる雰囲気大切に、時には異年齢で会食など楽しい食事会を催している。離乳食では個人名を入れた離乳食献立表を作成し、一人ひとりに合わせた食事の形態にしている。保育士も一緒に食べながら正しい姿勢、スプーン・箸の使い方を教え、子どもたちのお手本になって自然にマナーが身につくように支援している。また、保護者懇談会には調理員も出席して、離乳食をはじめ各種の食事形態を比較できるように見ってもらう機会を設けている。</p> <p>② 夏には、ナス、キョウリ、ブロッコリーなどの野菜を育て収穫し、調理室と連携して2～5歳児はトウモロコシやそら豆の皮むきなどを通して食育に力を入れている。クッキング保育、野菜の栽培、調理の手伝い、など園児が自分で関わることで嫌いな野菜も食べられるようになることも目指している。芋掘りの後にはさつまいもを様々な調理法で提供し、ピザ、クッキー、夏野菜カレー、豚汁なども作っている。クッキーは自分の好きな形を作った。</p> <p>③ オムツの交換時には、子どもにゆっくり話しかけ触れ合いながらオムツ交換が心地良い時間と感じてもらえるようにしている。担当保育士は、発達に合わせ、オムツ交換や排泄する気持ちよさを感じてもらうように支援している。0歳児から無理なくトイレ</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>レでの排泄をすすめ、家庭とも連絡帳や送迎時の会話を重ねて連携し、子どもの気持ちを大切にしながら、排泄の自立を促している。保護者との連携を密にして身体の成長やその子の気持ちを大切に無理なく自分で排泄ができるように自立への意欲を育てている。プライバシーを守るためトイレにはカーテンがある。トイレの使用時に、スリッパをきれいに並べられるようにトイレの入り口には足形を描いている。</p>
<p>11. 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の発達の様子を捉え、その子に合った援助をし、自分でできたという満足感や達成感が味わえる経験を積み重ね、保護者や保育士に認められたり、褒められたり喜びを共感してもらうことで次への意欲へつながるようにしている。</p> <p>② 身の回りの事を行いやすいように、持ち物の置き場所にマークや絵などを表示したり、子どもの動線を考えた室内環境を整えている。また、グループごとに担当保育士が子どもの発達やその時々のお気持ちなどを捉えながら声かけや援助をしている。</p> <p>③ 保健集会を定期的に行い、衛生習慣、生活リズム、健康管理についてわかりやすく知らせ、集会後はその内容を標語にして保育室に掲示している。又、保護者に対しても集会の様子や内容、健康に関するタイムリーな情報を掲示して知らせている。</p>	<p>① 排泄、食事のマナー、口腔ケアなど身の回りのことが、年齢や発達に合わせ生活の中で無理なく身につくように一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。年齢や発達に合わせ、和やかな雰囲気の中で生活習慣や身の回りのことができるように繰り返し伝えたり、経験できるようにしている。また、本人が意欲的に取り組めるように時には励ましたり、上手にできた時には誉めたりして意欲が継続していくように配慮している。</p> <p>② 子どもたちが取り組みやすいように環境を整えることに力を入れており、排泄のトレーニングを始めたばかりの子どもには楽しくトイレに行かれるような雰囲気づくりに取り組んでいる。生活のリズムを掲示することで、園児の年齢や発達に則した生活習慣が自然と身につくようにしている。保育士は、時間がかかっても自分でできるようにゆっくり見守ったり、日々の保育の中では年齢や発達に応じた散歩や遊びで身体を十分動かし、外気にふれて空腹感を味わえるように促したりしている。さらに、安定した環境と信頼関係の中で、活動と休息のバランスの大切さを実感できるようにしている。散歩や運動、リズム遊びなどを多く取り入れて、楽しく体力や運動機能が発達する取り組みをしている。</p> <p>③ 子どもの家庭環境は、保護者の事情により様々だが良く話し合いをして家庭と密に連絡を取り合い、子どもにとって良い生活リズムが取れるようにしている。子どもたちが自ら自分の身体や健康、安全に関心を持って自分の健康は自分で守れることが大切なことを健康集会などで伝えている。また、保護者にも掲示物などで知らせている。家庭にも同様にタイム</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		リーな情報を提供できるようにしている。

大項目3 保育園の特徴

評価項目ごとに事業所の取り組みを記載して下さい

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
<p>1. 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 乳児・幼児組では5領域に配慮した年間計画をたて、実践している。特に幼児組では各学年の繋がりを大切に保育を行い、遊びの中で育まれる自信や意欲、あこがれなどの気持ちや協調性を培っている。</p> <p>② 地域交流、世代間交流、小学校との交流、図書館おはなし会など、園外活動の中で視野を広げたり、社会性を身につけている。</p> <p>③ 全職員が継続的に保育に参加し、子どもたちが遊びや生活の中で知識や経験を得たり、喜びや満足感をもてるようにしている。</p>	<p>① “丈夫な体と豊かな心”を園目標として掲げ、子ども一人ひとりの発育状況を博し、安心して好きな遊びを十分に楽しむことが出来るようにしている。年間を通して保育の継続を目指して、様々な機会を通じて異年齢交流保育の取り組み、小さい子に対するいたわりや優しい気持ちを育み、年長の自覚の養成に役立たせている。定期的に異年齢交流日“にじの日”を設け一緒に1年間活動している。また、日々の生活の中でも乳幼児が触れ合うことで、優しさや思いやりの気持ちを育てている。</p> <p>② 保育園周辺の恵まれた自然環境を生かし、散歩の途中でドングリを拾ったり、戸外遊びを多く取り入れ、四季を通じて自然に触れられるようにしています。世代間交流としては近隣の高齢者を招待して一緒に遊び給食を食べ、楽しい時間を過ごしている。中学生や高校生との交流の機会もある。体験後の感想文では「楽しい時間を過ごす事が出来て良かった」と素直な気持ちが綴られている。他にもボランティアの方や地域の消防署や警察署の方など多くの方との交流を通じ子どもたちは地域の一員としての自覚を持ち、社会性、協調性を養っている。</p> <p>③ 保育士、看護師、栄養士、調理員、用務員が一体となってさまざまな経験や知識の習得を支援し、園児の喜びや満足感の養成を促している。幼保小中特別支援の連絡会で小学校就学への準備をしている。</p>
<p>2. 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 朝夕の保育では、保育室や職員配置を考慮したり、遊具や遊びの環境を整え、日中の保育や保護者の引き渡しがスムーズに行えるようにしている。</p> <p>② 乳児は担当制保育を取り入れ、より家庭的な環境の中で安心して過ごせるようにしている。</p> <p>③ 個別に援助が必要な子どもには職員配置を充実させると共に、会議での情報周知や共通理解を深めている。又、発達コーディネーターのアドバイスを受ける等、協力体制を整えている。</p>	<p>① 朝夕の合同保育などの長時間保育については子どもがゆっくり過ごせるようにカーペットやパーティションでコーナーを作ることで自分の好きな遊びに集中できるような環境設定を工夫し、人数や状況に応じて部屋を分けたり、子どもとスキンシップを図るなど、安心して過ごせるようにしている。保護者への連絡が確実に行われるように、登降園チェック表や連絡ノートを利用して連携が図れるよう取り組んでいる。</p> <p>② 乳児クラスでは一人ひとりの発達に合わせて、指導計画を立てており、少人数制グループ保育を実施し子どもの個性を尊重</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>し個別の関わりが出来るようにしている。毎日同じ保育士が関わることにより、保育士との愛着関係を築き情緒の安定を図っている。また、安心して子どもを預けられる保育園を目指して、保護者懇談会や個人面談を通じ園から働きかけることにしている。必要に応じて関係機関との連携を図りながら就学前相談などに積極的に取り組んでいる。</p> <p>③ 個別に配慮が必要な子どもの保育に関しては、保健師を交えて情報共有し、臨機応変に対応できる体制作りに取り組んでいる。担当の保育士をはじめ研修などを通じて園全体で一人ひとりの特性についての理解を深めている。子どもに合った関わりが持てるよう、職員間での情報共有に努め、必要に応じて関係機関と連携を図っている。また、外国籍の保護者にはお知らせや子どもの様子を伝えるために一人ひとりの状況によって個別対応しており、基本的には送迎時の会話を大切にしてコミュニケーションが取れるよう丁寧な関わりを心がけている。文化や生活習慣の違いを理解し食事などを含め園で対応できることは実施している。</p>
<p>3. 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）の保育に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください</p>	<p>① アレルギー児においては、シュミレーション訓練を実施し、緊急時の対応を全職員で共有している。エピペンの使い方は研修を行い、全職員が実践できる。また、誤食防止の対策も日々実施している。</p> <p>② 乳児（0歳児）は無理のない給食提供ができるよう離乳食を進めている。又、1歳6ヵ月までの食事に配慮し、普通食への移行を行っている。</p> <p>③ 特別な持病のある子、食する物に配慮を必要とする子には、保護者との連絡を密にし、チェック表を用いた一日の記録を取っている。非常時の対応は会議で全体周知し、速やかな対応がとれるようにしている。</p>	<p>① 主治医からの指示書に基づき、定期的に保護者に確認を取りながら、除去する食品を確認し合っている。また、毎月の成分表を保護者にチェックしてもらい、個別の献立表を作成し、確実に除去が行えるようにしている。変更があった時には会議等で全職員に周知している。給食を提供する際はアレルギー児専用トレーを使用し、成分表を基に間違いがないか確認して提供する流れとしている。園長または主任は、食物アレルギー園児の誤食防止のために、保護者との面談、献立確認、配膳時の確認、トレーの色分けなど細かい配慮に取り組んでいる。</p> <p>② 離乳食については保護者、担任、調理員が連絡を密に取り合いながら無理なく進めることにしている。子どもの健康状態に応じた配慮も行っている。</p> <p>③ 持病を持っている園児も安心して安全に過ごせるよう保護者との緊密な連携の下に緊急時の救急体制を敷いて万全を期している。病気の予後などで医師の処方する</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		薬がある場合は、薬連絡表に記入してもらい、受け取る際には内容や薬の量などを確認し、与薬の際には名前を確認して誤薬防止に取り組んでいる。体調不良の子どもには事務室のベッドで安静にし、保護者と連絡を取り合いながら状態によっては、保健師、嘱託医の指示を仰ぐことにしている。
4. 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 調理員が食育カレンダーを提示し、食材の皮むきや下処理等に、希望のクラスが参加し、食材に多く触れる機会を作りながら、食への関心へとつなげている。</p> <p>② 用務員が中心となって、園内の畑やプランターで子どもと一緒に育てた野菜を収穫し、クッキング保育で、ピザ、カレー等に入れ、食への関心を高めたり、食べる意欲につなげたりしている。</p> <p>③ 家庭と園が両輪となって、食への関心を高めてもらうために、サンプルケース付近を利用して、様々な展示や掲示を行い、情報発信を行っている。</p>	<p>① 食育カレンダーなどから栄養について学び、嫌いな食べ物も好きになるように取り組んでいる。調理員と食材の下ごしらえを体験し、食材に触れることで関心につながるようにしている。</p> <p>② 用務員と共に夏にはナス、キュウリ、枝豆などの多くの野菜を栽培している。用務員と野菜を育てることにより園庭で野菜の育ちを楽しみにしたり、収穫の喜びを感じたりできるようにしている。3～5歳児を中心に年齢ごとに食育計画を立案し、クッキング保育や食育体験などを実施している。園内には四季を通じて旬の食材の紹介を掲示して、調理員と連携しながら、子どもたちの食生活の大切さを伝え、食べる意欲や食への関心を育てている。食事マナーの習得をはじめ、食事を作る人や、安心して食べられることへの感謝の気持ちを育てている。</p> <p>③ 食生活の大切さを保護者にも理解してもらえるように季節の食材・メニュー、レシピ紹介などを行っている。給食サンプルも毎日展示し、試食は入園時に加え3歳児の保護者を対象に行っている。また、毎月1回の保育課栄養士の巡回指導に合わせて園の摂食状況をまとめている。</p>
5. 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 「こいとだより」を発行し、クラスの様子を伝えたり、その季節に合った情報発信を行ったりしている。</p> <p>② 毎日の保育、家庭連絡帳、おたより帳、月の保育、行事内容については写真等で、常に園の様子を保護者へタイムリーに伝えている。</p> <p>③ 掲示コーナーを活用し、保健衛生に関する事や行事の事前説明、催しの案内等を伝え子どもに関する情報共有を図っている。また、行事によっては、保護者からアンケートを取り、意見を集約したものを貼り出し、園に対する理解を深めてもらっている。</p>	<p>① 市内公設保育園共通の「ほいくえんだより」や「保育園のお食事だより」に加え、「こいとだより」など、園独自の媒体によって、園の取り組みや子どもの様子を伝えている。また、行事や保護者会などの年間スケジュールは年度当初に保護者に伝え、できる限り参加してもらえるように配慮している。行事前には案内を配布して、再度詳しい内容を伝えることにしている。</p> <p>② 乳児クラスでは連絡帳を用いて家庭や保育園での出来事を共有し、幼児クラスでは日々の保育の様子を掲示して伝えている。園だより、献立メニュー、保護者懇</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表します)	第三者評価での確認点
		<p>談会、個人面談などの機会を通じてコミュニケーションを図っている。月初めに”今月の保育”を掲示し、その月の各クラスの保育の内容を知らせ、登園や降園時には担任以外の保育士とも互いに連携を図り、必要なことが伝達できるように努めている。職員会では保育士としての心構えを再確認し、保護者や子どもの状況を共有している。保護者が安心して預けられ、一緒に子育てをしている気持ちになるような園運営を目指している。</p> <p>③ 各部屋には園目標、クラス目標を掲示し保育内容を知らせている。毎日の保育の様子は、ホワイトボードの「今日の保育」や写真を掲示して広報している。また、公開保育や行事などの際には保護者アンケートを実施しており、感想や意見を参考に次回計画につなげるようにしている。</p>
<p>6. 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>地域の子育て支援や子どもたちの健全育成のために次のような取り組みを行っている。</p> <p>① 地域交流（あそびにきてね）を年9回実施し、HPや携帯メールで都度案内を発信している。</p> <p>② 安全安心な環境のもと、一時預かりを実施している。</p> <p>③ あいあい（年9回）で、育児相談を行っている。</p> <p>④ 次世代育成のため、中学生の職業体験や、高校生のインターンシップ、看護学生や保育学生の実習等の受け入れを行っている。</p>	<p>① 地域に根ざした保育園として、地域の親子が遊びに来られるように園庭遊び、ホール内でのコーナー遊び、パネルシアター、体操など年9回テーマを決めた「あそびにきてね」を開催している。さらに、月～金の10：00～12：00、14：40～16：30の時間帯で園庭開放などを実施しており、地域の子育て家庭を支援している。広報としては、掲示板、携帯子育てメール、ホームページで発信している他、子育て情報を載せたパンフレット（すこやかメール）を公共施設にて配布している。園の掲示板やすこやかメールで園庭開放の情報も提供している。</p> <p>② 子育て支援の一環として一時預かり保育事業を行っている。専任保育士が保育を行い、子どもや保護者との信頼関係を深めながら利用者の育児負担軽減に寄与している。</p> <p>③ 育児相談、保育園見学は随時実施している。子育てふれあいコーナー（あいあい）に保育士を派遣し育児相談に応え子育てガイド、アドバイスをを行い、地域の要望に応える。</p> <p>④ 高校や公民館をはじめ、ボランティア育成講座や家庭教育学級講座へ保育士を講師として派遣している。また保育実習生、看護学生、中高生の保育体験を受け入れて次世代への育成を図っている。</p>

